



真岡市議会議員

お世話になります！



中村かずひこ通信

【発行元】中村かずひこ未来をつくる会 〒321-4362 真岡市熊倉町3423-4 Tel. 0285-82-6285
ホームページ <http://www.nakamurakazuhiko.com> e-mail tonpei@i-berry.ne.jp

vol.46

9月定例議会報告 9/2▶9/24

9月定例議会が、9月2日(火)から24日(水)にわたって行われました。

今回、執行部から出された議案は、平成25年度の一般会計・特別会計・水道事業会計の決算、待機児童問題の解決を目指した「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」など計15件で、いずれも原案通り可決されました。

また、市民団体から出されていた「手話言語法(仮称)」の制定を求める陳情書についても全会一致で採択されました。その後、真岡市議会から国などの関係機関に意見書として提出されました。

8日(月)、9日(火)の2日間にわたって行われた質疑・一般質問には8名の議員が、19日(金)に行われた決算審査特別委員会には4名の議員が執行部との論戦を展開しました。(待機児童の問題について中面に関連記事)



市民と市政のかけ橋になりたい！

☆お気軽にお声をかけて下さい。
お友達との井戸端会議、勉強会等、2〜3人でも結構です。どこへでもお伺いいたします。

☆あなたのアイデアを市政にいかしたい！
お気づきの点がございましたら、どんな小さなことでも結構です。ぜひご意見を！

臨時議会報告 10/24

真岡ケーブルテレビ(株)が、総額6億800万円の負債を抱え、9月19日(金)に宇都宮地方裁判所から破産手続きの開始決定を受けました。

この問題について10月24日(金)、臨時議会が開かれ、

1. 真岡市ケーブルテレビの設置及び管理条例の制定について
2. 真岡市ケーブルテレビ施設整備に係る備品の取得について
3. 平成26年度真岡市一般会計補正予算

という計3件の議案が執行部から出され、いずれも賛成多数で原案通り可決されました。これにより、ケーブルテレビ事業は市に移管されます。(11月1日から)

また、臨時議会に先立ち、市議会では17日(金)にこの問題に関する説明会を開催。各議員から出された62項目の質問に基づき、執行部・議員間で議論を深めました。(中面に関連記事)



来年度の予算編成に向けて 建議要望を市長に提出！

9月定例議会の最終日である9月24日(水)、中村が所属する会派「真政クラブ・公明」では、平成27年度の予算編成に向けて、井田隆一市長に対して計42件の建議要望を提出しました。

今回、中村が出した要望では、以下の4つが新たに盛り込まれました。(中面に建議要望の内容を掲載)

- 【総務部門】「公共施設マネジメント計画の早期策定」
- 【文教部門】「学校図書館における専任司書の早期全校配置」
「総合体育館の改修推進」
- 【民生部門】「認知症疾患医療センターの整備促進」



真政クラブ・公明 副代表に就任しました

また、同日の9月24日付をもって、中村は「真政クラブ・公明」の副代表に就任することとなりました(代表には鶴見真議員が就任)。

代表をサポートしながら、会派所属議員が一致団結して諸課題に挑んでいける環境を整えていきたいと考えております。

次回発行予定日

2月1日(日)

発行予定です。新聞の折り込みチラシをご覧ください。

「見逃した!」という方に
バックナンバーをお送りします

これまで「未来をつくる会」では、毎回定例議会終了時に、「中村かずひこ通信」を発行して来ましたが、1〜45号までを見逃された方は、お気軽にご連絡下さい。こちらからお送りさせていただきます。

真政クラブ・公明 建議要望書

【1 総務】

- (1) 財源確保の推進
 - ア 市税・国民健康保険税等の収納率向上
(悪質な滞納者への具体的対策強化)
 - イ 遊休市有地の売却及び有効利用促進
- (2) 新庁舎建設の推進
- (3) 市街地整備の推進
(電線地中化及び歩道のバリアフリー化の推進等)
- (4) 協働のまちづくりに向けた専門部署の設置
- (5) わたのみ基金等の積極的活用
- (6) 地域防災リーダーの育成
- (7) 公共施設マネジメント計画の早期策定

【2 文教】

- (1) 文化・芸術の振興
 - ア 久保記念観光文化交流館の有効利用
(市文化財の展示・公開)
 - イ 市民会館の自主事業の充実
- (2) 不登校及びいじめ、校内暴力対策
- (3) 全小・中学校正門前及び通学路のカラー舗装化
- (4) 学校給食について
 - ア 給食センターの建設推進
 - イ 食材の安全確保、衛生面対策強化
 - ウ 地産地消の推進
- (5) 脳脊髄液減少症への適正な対策
 - ア 教職員を対象とした研修の充実化
 - イ 児童、生徒、保護者、地域住民への周知徹底
- (6) スポーツ施設の充実
 - ア 総合運動公園の整備推進
 - イ 総合体育館の改修推進
 - ウ スポーツ施設の使用時間延長
- (7) 栃木SCのマザータウン誘致
- (8) 学力向上に向けた市独自の教育カリキュラムの推進
- (9) 学校図書館における専任司書の早期全校配置
- (10) 統廃合による校舎等の再利用の研究・検討



◀ 会派内にて、建議要望の取りまとめの様子

【3 民生産業】

- 健康福祉関係
 - (1) 保育士及び保育ママの人材育成と待遇改善
 - (2) 介護保険制度への適正な対策
 - ア 介護サービス体制の整備充実
 - イ グループホーム・小規模多機能型介護施設の充実
 - (3) 認知症疾患医療センターの整備促進
 - (4) 一人暮らしの高齢者・障がい者等に対する支援体制の強化
 - (5) 子育て支援センターにおける休日開園の実施
 - (6) レスパイト実施に向けた体制の確立
- 農林関係
 - (1) 営農集団の育成強化・農地集積の促進
 - (2) 特産地の振興と育成強化
 - (3) エコファーマーの推奨と有機農家への支援拡大
- 商工関係
 - (1) 真岡木綿の新商品開発・活用普及
 - (2) 歴史的観光資源を活用した観光事業の充実
 - (3) 起業家に対する拠点施設の整備及び指導者の育成
 - (4) 地域通貨制度の早期導入
 - (5) NHK大河ドラマの誘致活動推進

【4 建設】

- (1) 都市計画道路の整備推進
- (2) 二宮地区におけるインフラ整備促進及び五行川遊水地利用計画の早期策定
- (3) 区画整理事業のなお一層の推進及び組合施行の支援対策強化
 - ア 保留地の早期処分に向けて、総合的方策の検討
(税制優遇制度等の検討)
- イ 久下田北部第2地区の区画整理事業の推進
- (4) 田町通り及び門前地区の整備推進
 - ア 街路事業の導入
- (5) 真岡駅東地区の整備推進
- (6) 市道108号線の立体交差の早期実現
- (7) 鬼怒川河川敷の一体的利用推進
- (8) スマートインターチェンジの整備促進

数字で見る真岡市 ～保育所の『待機児童』～

保育所への入所を希望しながらもそれが叶わない、いわゆる『待機児童』。昨年4月に神奈川県横浜市が、待機児童ゼロを達成したことが契機となり、改めて待機児童に対する自治体の取り組みが全国的に注目を集めました。

今回は、真岡市の待機児童数がどのように推移してきたのか、見ていきたいと思います。

●真岡市の待機児童数 (平成21年度～)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
待機児童数	5人	8人	9人	5人	5人	19人
入所保留児童数	53人	60人	72人	86人	46人	118人
保育所への入所が叶わなかった児童の総数	58人	68人	81人	91人	51人	137人
措置率 (入所できた児童の割合)	85.0%	73.8%	75.8%	73.1%	71.5%	51.6%

※データは各年度とも4月1日時点。

今後の対策について

増大する市民の保育ニーズに応えていくためには、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ『認定こども園』などの施設整備を進める必要があります。(現在、真岡市内認定子ども園は1つ)

今年の9月定例会では、『認定こども園』をはじめとする特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めた条例について審議され、可決・成立しました。今後、市内の幼稚園などと連携を図りながら『認定こども園』への移行を促す取り組みが進められていくものと予想されます。

ただし、『認定こども園』に移行するにあたっては、各施設において新たに『給食のための調理室整備』や『0～2歳児のためのスペースと人材の確保』などが求められ、そうした費用面の負担をどのようにサポートできるかが大きなカギになります。



そもそも『待機児童』、 『入所保留児童』って何？

保育所への入所申し込みが提出されており、要件(保育に欠ける)は満たしているが入所していない児童を『待機児童』と言います。

ただし、

- (1) 保護者が求職中である
- (2) 自治体の単独保育事業で保育されている
- (3) 保育所に現在入所しているが、転園を希望している
- (4) 産休・育児休暇中である
- (5) 他に入所可能な保育所があるにも関わらず、特定の保育所を希望している

といったケースについては『待機児童』としてカウントされないこととなっています。こうした児童を『入所保留児童』(または『潜在的待機児童』)と呼んでいます。

※ちなみに、昨春に待機児童ゼロで話題となった横浜市でも、同じ時期に『入所保留児童』が1746名いたとされています。

Q. 真岡ケーブルテレビ(株)の経営状態はどうだったのか? (過去5年間)

	売上高	営業経費 ※1	営業利益	営業外収支 ※2	経常利益
平成21年度	2億1173万6千円	2億 350万 円	+823万5千円	-300万7千円	+522万8千円
平成22年度	2億2429万4千円	2億 2105万8千円	+323万5千円	-291万4千円	+32万1千円
平成23年度	2億5121万1千円	4億 9457万8千円	-2億4336万6千円	+1945万 円	-2億2391万5千円
平成24年度	2億2743万5千円	3億 3573万3千円	-1億 829万9千円	-313万1千円	-1億1143万 円
平成25年度	2億3792万3千円	4億 1312万4千円	-1億7520万1千円	-280万7千円	-1億7800万9千円

※1「営業経費」が平成23年度以降に増加している理由は、エリア拡張に伴う電柱共架料の増加、新たな減価償却費の計上などによる。

※2「営業外収支」のうち、収入は緊急雇用創出事業に伴う補助など、支出は利息の返済などによるもの。

Q. 将来的な市の負担の見通しは?

まず今年度は、

設備・備品の取得	1億 663万6千円
有料番組供給料	3559万1千円
施設管理運営委託費	2896万6千円
センター設備機器リース料、 番組配信システム利用料等	2754万4千円
引込工事費・伝送路等の修繕	
電柱の支障移転等	2489万1千円
インターネット上位回線使用料	648万 円
電柱使用料(旧エリア分)	586万1千円
センター設備機器保守料	302万7千円
BS・多チャンネル視聴用機器購入費	271万2千円
その他経費	4003万 円

ここから加入者の利用料などを差し引いた、**2億752万2千円**が公的資金の持ち出し分となります。

来年度以降の見通しは、

平成27年度	2億5400万円(13.26%)
28年度	3億7300万円(15.01%)
29年度	1億1500万円(16.51%)
30年度	3000万円(17.71%)
31年度	300万円

となります。

注1)平成28年度は、第1期工事エリア(開局当初)分のケーブル張替えを計画しており、その額も計上している。

注2)平成31年度に、目標である加入率18%に達する見込みとしている。

注3)カッコ内の数字は加入率の見通し。

Q. 今後の運営体制は?

真岡ケーブルテレビ(株)の破産後、破産管財人によって(株)いちごテレビ(真岡ケーブルテレビとは別会社)に運営が委託され、11月1日に市が事業継承した現在も同社に運営を委託しています。

今後、市としては5年後の事業譲渡を視野に入れながら、来年の6月定例議会に指定管理者に関する議案を提出し、新たに決定した指定管理者にケーブルテレビ事業の管理・運営を代行させる計画です。

Q. 加入者の負担は増えるのか?

市が直接運営する期間、視聴料やインターネットの使用料、放映されるチャンネル数は基本的に従来通りとなります。

コラム

ずーむあっぴ

苦渋の選択

~ケーブルテレビ事業の市譲渡を受けて~

真岡ケーブルテレビ(株)が、9月19日に宇都宮地方裁判所から破産手続きの開始決定を受けた。私自身、平成8年の開局前から同社に入り、約6年間勤務した出身者の1人である。加入者をはじめ市民の皆様には本当に申し訳なく、心苦しく思うところである。

同社は、開局以来10年以上にわたって、主に市の中心部をエリアとして事業を展開していた。状況が大きく変わったのは、総務省の交付金を活用して市内全域に光ケーブル網の整備が始まった平成21年頃からのことである。これにより、加入者の大幅な伸びが期待されたが、拡張したエリアでのインターネットサービスが、一部の地域を除き提供することが急遽認められなくなり、結果として加入者獲得に苦戦を強いられることになった。加えて、ハイビジョン化のための設備投資なども経営を逼迫させる要因として挙げられる。

10月24日に臨時議会が開かれ、ケーブルテレビ事業については、今後市が事業を継承し、新たな指定管理者を探していくこととなった。

議会としても、

1. 加入世帯(約3100世帯)でテレビやインターネットが利用できなくなり混乱をきたす
2. 地上デジタル放送の難視聴地域(33地区)をケーブルテレビで対応している
3. 行政情報を発信する手段の1つとして大きな役割を担っている
4. 1人暮らしの高齢者の見守り対策としてケーブルテレビを活用した緊急通報システムが導入されている

などの理由から賛成多数での可決に至った。さらに、国からの支援を受けてエリアを市内全域に拡張したという経緯も無視できない要素であった。仮に事業を打ち切った場合、国への返還金やケーブルの撤去費用など、それに伴う莫大なコストが発生することになる。

ただし、今回の件は議員1人1人にとって、賛成・反対を問わず、極めて苦渋の選択を迫られたものであった。民間が行ってきた事業を、行政が多額の公費を用いて継承していくことは、過去の事例を振り返ると、いずれも多くの批判にさらされてきた。

市議会でも、より慎重な議論が必要との観点から、複数の議員から特別委員会の設置を求める声が上がった。臨時議会に出された議案としては極めて異例のことと言える。さらに、そうした声を受ける形で10月17日に行われた説明会では、各議員から出された質問が62項目にも及んだ。

ケーブルテレビ事業は、11月1日から市に移管されることになった。できるだけ早急に(将来的には経営主体となるであろう)指定管理者を選定し、黒字化に向けた取り組みをしていかなければならない。

併せて、大きな課題となるのは、地域情報番組のあり方である。例えば、近年発生した震災や竜巻などの際に、どれだけ市民に役立つ情報を発信していたか考えてみても、疑問に感じる点は少なくない。今後、「放送番組審議会」などの機関を活用し、外部の意見を積極的に取り入れながら、より市民の目線に立った番組づくりが強く求められる。

アンケートにご協力をお願いします

「市民アンケート」皆様の声をお聞かせ下さい。

下のハガキを書いて ▶ 切り取って ▶ ポストへ投函

(投函する際、切手は不要です。)

料金受取人私郵便

真岡局承認

531

差出有効期間
平成27年10月
26日まで
(切手不要)

321-4390

真岡市熊倉町3423-4

真岡市議会議員

中村かずひこ行

市政アンケート

差し支えなければ、お名前、ご住所等もご記入ください。

お名前	
ご住所	(〒 -)
お電話	
Eメール	

